

国指定天然記念物

100

周年記念シンポジウム

国指定天然記念物

生島樹林を守り伝える

赤穂市坂越の「生島樹林」は原始の状態を保つ照葉樹林として、大正13（1924）年に国天然記念物に指定されました。

このたび指定100周年を記念し、生島樹林の重要性そして35年以上にもおよぶ樹林の保全活動を紹介するとともに、これからどう守り伝えていくか、他地域の事例をふまえながらその方策を考えます。

事前申込不要

令和7年1月26日（日） 12:30 受付開始
13:00 開会

会場 赤穂市民会館1階 大会議室

基調講演 「生島樹林の重要性と天然記念物の活用」
服部 保（兵庫県立大学名誉教授）

報告 「天然記念物の保全活動と生島樹林の植生管理」
山田裕司（兵庫県みどりのヘリテージマネージャー会）

シンポジウム 「天然記念物・生島樹林をどう守り伝えていくか」
※16:40終了予定 服部 保・山田裕司

浅見佳世（常葉大学環境防災研究科教授）
上田萌子（大阪公立大学大学院農学研究科准教授）
荒木幸治（赤穂市教育委員会文化財課文化財係長）

主催：赤穂市教育委員会・兵庫県みどりのヘリテージマネージャー会



日本遺産 JAPAN HERITAGE 生島は日本遺産の構成文化財です。

お問合せは赤穂市教育委員会文化財課へ
(TEL 0791-43-6962 FAX 0791-43-6895)